

# アメリカ追従、 財界優先の 政治を変換しよう！

のかということではないでしょうか。  
政権は裁判の中で、「放置すると、国の安全保障、普天間飛行場の固定化回避という公益上の課題が達成されない」と述べると同時に、「日米の信頼関係や同盟関係などに悪影響を及ぼしかねない。外交上・防衛上の不利益が生じる」と、ついに本音を表しました。  
「一日も早い普天間飛行場の危険性除去のため」「辺野古が唯一」と繰り返していた辺野古新基地建設を強行するための言い訳は、やはり彼らの「戦争国家」づくりのための「公益」だったということです。

そして12月22日、岸田自公政権は一般会計総額112兆717億円に及ぶ2024年度政府予算案を閣議決定しました。

防衛省予算は、22年末に閣議決定した「安保3文書」の「防衛力整備計画」に基づく「異次元の大軍拡」路線に沿って23年度よりもさらに約1兆1千億円（16.6%）増額して、7兆9496億円。

さらに、大軍拡予算は防衛相以外の省庁の予算にも盛り込まれ、外務省では、「同志国」の軍に武器を無償供与する「政府安全保障能力強化支援」（OSA）、国土交通省では、自衛隊・米軍が利用できるようにするための公共インフラ整備、文部科学省では、敵地攻撃するための「衛星コンステレーション（小型衛星群）」の技術開発、内務省では、自衛隊・米軍基地などの周辺住民を監視するための土地利用規制法の実施等など、まさに「国家総動員」の「戦争国家」づくりが進められようとしています。

2024年、元旦の静けさを一気に引き裂く能登半島地震など衝撃的な幕開けとなった年明け。

ところが、岸田首相が年頭記者会見で語ったのは、被災地の志賀原発を心配する質問には一切答えることもせず、これほど金権腐敗の裏金問題で、国民からの厳しい批判を浴びながら、大企業優遇の政治を続けようとする「政治刷新本部」の設置と、改憲への執念。そして大阪では、震災の実態を見ても、利権まみれの万博開催に固執し続ける維新府市政。

これ以上、私たちの日本の国、大阪をそんな人たちの良いようにさせておくわけにはいきません。

今年こそ、日本国憲法と真っ向から相反する日米安保条約に縛られ、アメリカに追従する政治、金権腐敗の財界優先の政治を私たち国民の手で、日本国憲法が生きる平和な民主主義が感じられる社会を取り戻す「変換の年」とするため、共にたたかきましょう！

2022年10月、アメリカのバイデン政権が策定した「国家安全保障戦略」により、同盟国を総動員して中国を軍事的に包囲する「統合抑止」という考えが示され、それに従ってアメリカ言いなりの岸田自公政権が12月16日に閣議決定したのが「安保3文書」。

2023年は、3文書の大元となる日本の「国家安全保障戦略」に、「戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換する」と書かれた通り、2015年に平和安全法制＝戦争法によって憲法に反する集団的自衛権の行使（米軍が海外で始める戦争に自衛隊が参戦する）を可能とし、現実のものとしようとする自公政権が、いよいよ敵地攻撃能力の保有、大軍拡によって、「戦争国家」づくりを実践面から進めようとした1年であり、「新しい戦前」と言われた通り、まさに日本の国が「戦争か平和か」の岐路に立つ1年でした。

そんな中、12月20日に福岡高裁那覇支部が行った辺野古新基地建設にかかる「代執行」訴訟の判決は、タガの外れた権力の象徴とも言えるものであり、民主主義・地方自治を破壊しようとする姿は国民の意識と大きく矛盾し、何よりも平和を愛する日本国憲法とは相いれないものです。

このことが表しているのは、辺野古新基地建設がいかに政権のいう安全保障政策にとって、「戦争国家」づくりにとって不可欠なも



# 沖縄から 大軍拡政治を斬る！



12月20日に福岡高裁が、辺野古新基地建設工事の設計変更承認を沖縄県に求め、国による「代執行」を認める判決を下しました。それによって国は、玉城デニー沖縄県知事の権限を奪い、12月28日に、軟弱地盤の改良工事に伴う設計変更を承認する「代執行」を強行しました。これは地方自治をないがしろにする全国初の暴挙です。

## 諸団体の取り組み、当面の予定など

### 1月

- 15日(月) 近畿安保合同会議 14:30～ 大阪安保会議室
- 17日(水) 大阪安保常任幹事会 10:00～ 大阪安保会議室
- 23日(火) 大阪安保23 宣伝行動 12:00～ 淀屋橋

### 2月

- 7日(水) 近畿安保・オンライン学習会 18:00～
- 21日(水) 大阪安保常任幹事会 10:00～
- 22日(木) 大阪安保23 宣伝行動 12:00～ 淀屋橋

# 23 宣伝行動

12月の安保破棄大阪実行委員会23定例宣伝行動を12月22日の昼12時からいつもと同じく大阪市庁舎近くの淀屋橋で行いました。今回で通算421回目の23行動となります。

11人の参加で、ビラ配布、プラスターをもったスタンディング、「辺野古新基地建設工事の中止と普天間基地の無条件撤去を求める」請願署名への協力呼びかけ、弁士による訴えを行いました。弁士は、大阪憲法会議・共同センター、大教組、平和遺族会、日本共産党大阪府委員会から出ていただきました。

12月53日に福岡高裁で、沖縄県に対して「沖縄防衛局の設計変更を承認せよ」という、政府による「代執行」を認める判決が出された直後の宣伝行動でした。判決文の内容に触れつつ、その問題点などを示し、地方自治をないがしろにするこのような暴挙は許されないと訴えました。また、遺骨交じりの土を基地建設工事の埋め立てに使われると、その遺骨は二度と戻って来なくなる。2度殺されるということだ。米軍基地は日本を守るものではなく、日本を戦争に巻き込む危機を増大するものであるということなどを、道行く人たちに訴えました。

1月の23宣伝行動は、1月23日に行います。



政府は、1月10日には、地盤改良工事に着手しました。このような状況であっても、沖縄県民の「辺野古新基地建設反対」の声が減ることはありません。全国からも連帯して声を上げていくことが求められています。

住民の声をもとに為される地方自治は、国を挙げての戦争推進にストップをかける大きな力となります。「戦争する国づくり」を止めるためのこれからのたたかいをどのようにすすめるのかということとを、沖縄のたたかいから学んでいきたいと思えます。

近畿2府4県の安保破棄実行委員会が合同で開催している連続学習会も11回目を迎えます。今回は、「沖縄から大軍拡政治を斬る！」をテーマに、沖縄県統一連事務局長の瀬長和男さんを講師として開催します。

2月7日(水) 18時～20時。ZOOMを使用したオンライン学習会です。参加費は無料。メールで、お名前、連絡のつく電話番号を記載の上お申し込みください。申し込み受付後、ZOOMのミーティングIDとパスワードをご連絡いたします。

**申し込み締め切りは2月2日です。**締め切り後のお申し込みにもできるだけ対応させていただきたいと思えますが、資料や必要事項のご連絡を確実にさせていただくためには、締め切りまでのお申し込みをお願いいたします。